

2. 上町地区

(1) 地区の概況

◆地区の構成

本市の中央部北側に位置し、稲荷川下流域の平坦部と臨海部の本港区、磯周辺の自然海岸及びその後背の台地で構成されています。

◆人口

人口は、約3万8千人で減少傾向にあり、年齢別人口構成比は、本市の平均的な数値となっています。

◆土地利用の状況

市街地を取り囲む「樹林地等」が最も多く、平坦部の住宅市街地や玉里や坂元の住宅団地などの「住宅用地」、鹿児島駅周辺や本港区の「道路・交通施設用地」、市役所や市立美術館、県立博物館などの「公共公益施設用地」が分布しています。

(2) 基本目標毎の現況と課題



コンパクトで暮らしやすい都市

市役所周辺では、歴史・文化などに関する公共施設が立地するなど、都市機能が集積した中心市街地を形成しており、文化施設などの利便性に対する満足度が高い状況です。今後も、本市の中心拠点にふさわしい土地利用の誘導などによる活性化が必要です。



快適で移動しやすい都市

本市の北の玄関口として、主要な交通施設が整備され、交通環境に対する満足度が高い状況ですが、市内外からの交通が集中し、交通混雑が慢性化していることから、幹線道路の整備などによる交通混雑の緩和が必要です。



にぎわいと活力のある都市

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として世界文化遺産に登録された磯地区（旧集成館）や、日本遺産「薩摩の武士が生きた町」に認定された鶴丸城の御楼門などの観光資源を有しており、中心となる地区の再整備・活性化が望まれていることから、今後も、いづろ・天文館地区などとの連携を図りながら、にぎわい交流空間の創出や回遊性の向上を図ることが必要です。



安心・安全な都市

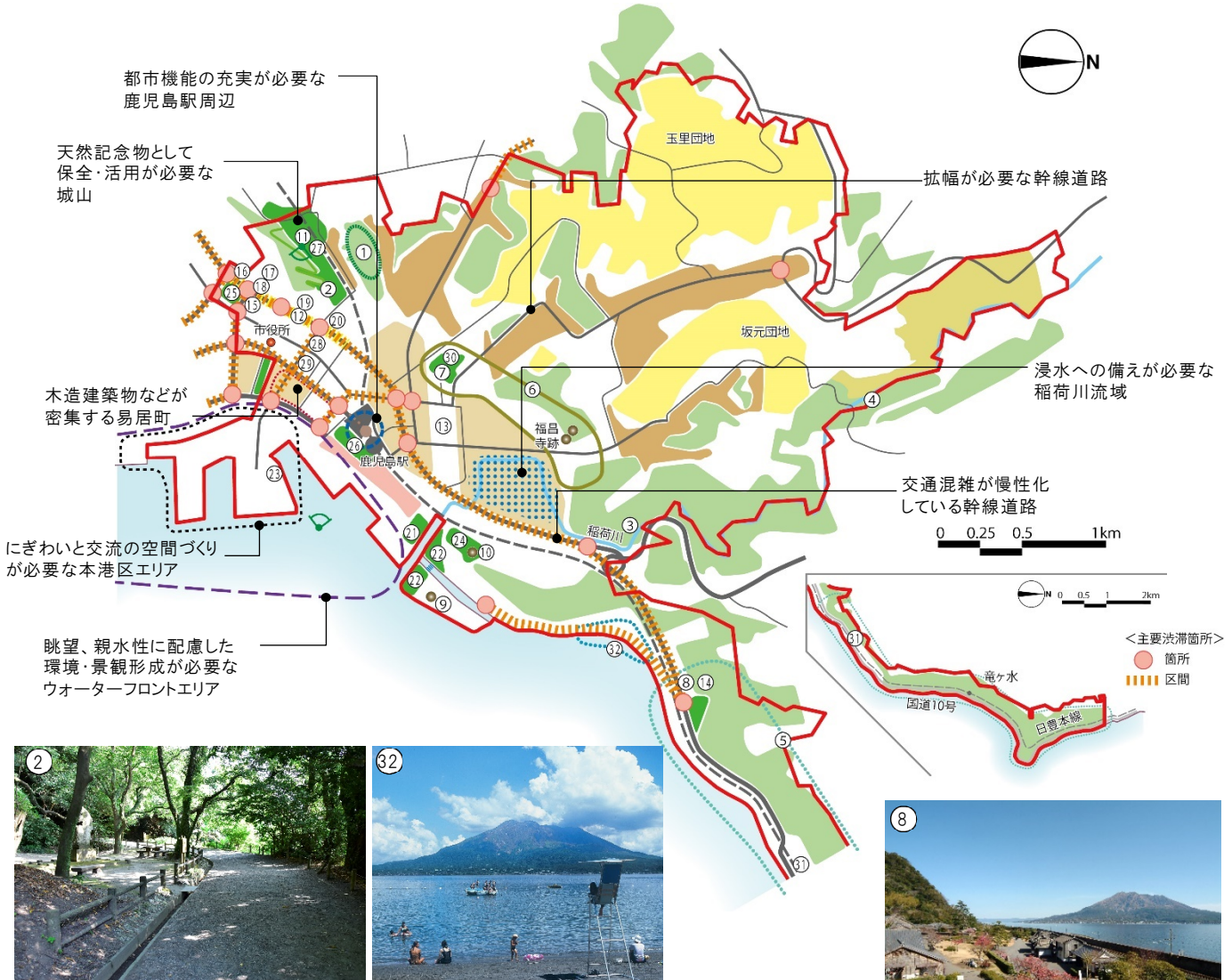
自然災害に対する安全性への満足度が高い状況ですが、稲荷川周辺では、浸水に対して、東坂元や上竜尾町などは土砂災害に対する備えが必要です。また、易居町の一部では、木造建築物などが密集していることから、自然災害と暮らしの安全性に配慮した都市の形成が必要です。



自然・歴史・文化を生かした都市

桜島や錦江湾への眺望に優れ、市街地に近接した貴重な緑地や自然海岸、世界文化遺産の構成資産の旧集成館や石垣・石堀が残る歴史と風格ある街並みなどの恵まれた風土を有しており、街並み環境や景観の保全・形成が望まれていることから、今後も、自然や歴史・文化を生かした都市空間の形成が必要です。

●上町地区のまちづくりの資源と主要課題図



▲ 城山自然遊歩道



▲ 磯海水浴場



▲ 仙巖園

【地区の資源】

自然	①市街地に隣接した野鳥の森 ②自然環境に親しめる城山自然遊歩道 ③稲荷川沿いの水辺環境（滝之神浄水場周辺） ④丘陵上部の団地周辺や坂元などの一団の樹林地 ⑤磯から寺山にかけての海と森林の自然環境	
歴史 (史跡など)	⑥南洲神社から福昌寺跡にかけての丘陵斜面の下の歴史、文教ゾーン ⑦西南戦争などの歴史を伝える墓地・神社を含む南洲公園 ⑧世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の旧集成館（仙巖園・尚古集成館・旧鹿児島紡績所技師館（異人館）） ⑨ザビエル上陸記念碑 ⑩東福寺城跡	
まち並み ・景観	⑪中心市街地と錦江湾・桜島を一望できる城山公園からの眺望 ⑫鹿児島城跡を中心とした歴史資源を有する歴史と文化の道地区 ⑬歴史的雰囲気や大規模な木造建築とまとまりのある南洲門前通り地区 ⑭歴史的価値のある建造物と周辺の美しい自然、桜島等への眺望を有する磯地区	
公共施設等	⑮中央公民館 ⑯鹿児島県立博物館 ⑰かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館 ⑱市立美術館 ⑲鹿児島県歴史・美術センター黎明館 ⑳鹿児島医療センター ㉑石橋記念公園 ㉒祇園之洲公園 ㉓かごしま水族館（いおワールド）	㉔多賀山公園 ㉕中央公園 ㉖上町ふれあい広場と上町の杜公園（かんまちあ） ㉗城山公園 ㉘かごしま県民交流センター ㉙消防庁舎・かごしま市民福祉プラザ ㉚南洲神社・西郷南洲顕彰館 ㉛西郷隆盛蘇生の家
その他	㉜磯海水浴場	



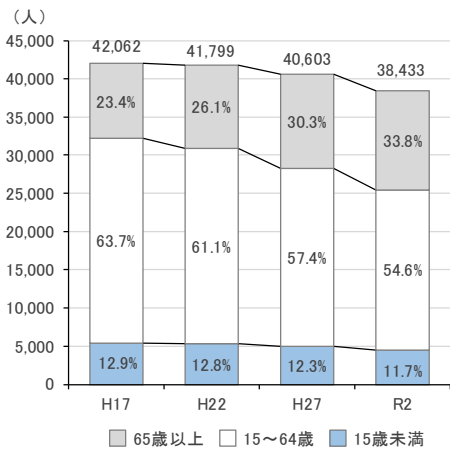
▲ 歴史と文化の道地区と沿道の風格ある街並み



▲ かんまちあ

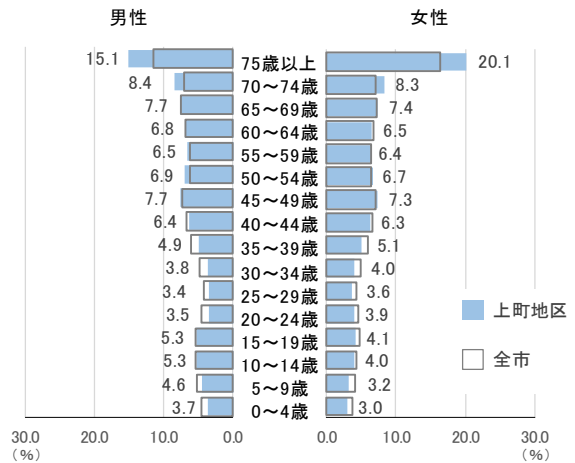
第3章 地域別構想

人口と年齢構成の推移



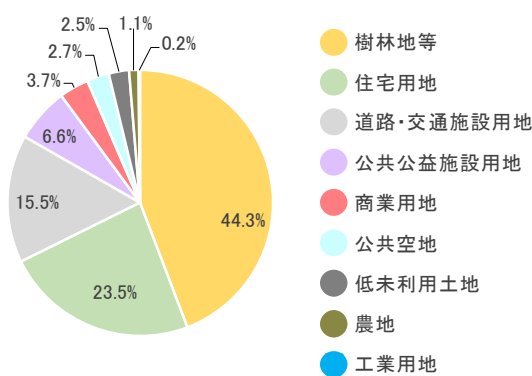
資料) 国勢調査

人口年齢構成



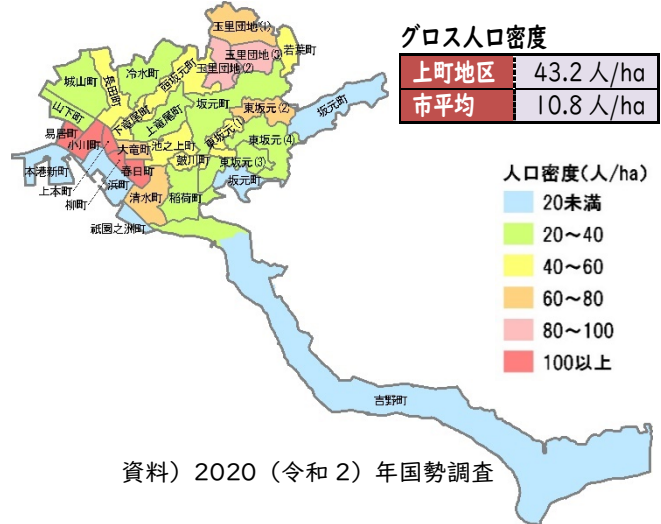
資料) 2020 (令和 2) 年国勢調査

土地利用面積の割合



資料) 2018 (平成 30) 年度都市計画基礎調査

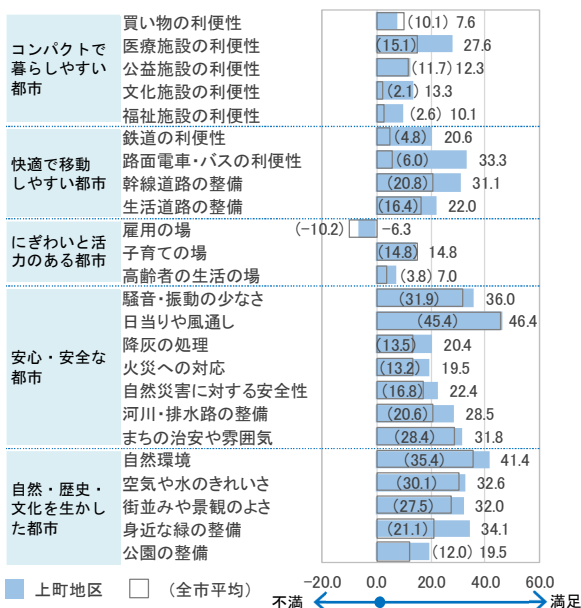
町丁目別人口密度



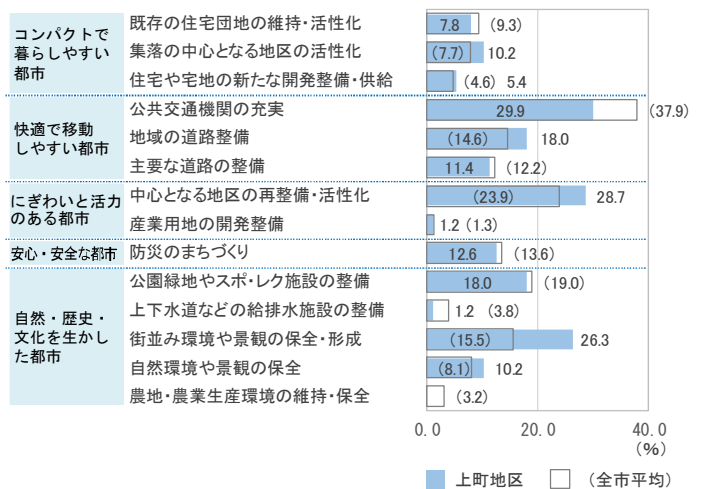
資料) 2020 (令和 2) 年国勢調査

市民意識調査

地区の評価



まちづくりの優先事項



資料) 2017 (平成 29) 年市民意識調査

(3) 地区のまちづくり構想



市役所や鹿児島駅周辺などにおける多様な都市機能の集積と都心居住の誘導

- 市役所や鹿児島駅周辺などでは、多様な都市機能の集積による拠点機能の強化を図ります。
- 幹線道路沿道や玉里団地の団地核では、生活利便施設の集約による拠点の形成を図ります。
- 利便性の高い立地を生かした都心居住の誘導を図ります。
- 空き店舗の有効活用などによるまちのにぎわい創出を図ります。



国道10号鹿児島北バイパスの整備促進などによる交通の円滑化

- 国道10号鹿児島北バイパスの整備促進などによる道路交通網の強化を図ります。
- 徒歩で円滑に移動できるようバリアフリーに配慮した交通環境の整備を図ります。
- 公共交通や自転車利用を促進するため、車中心から人中心への道路のあり方を検討します。



本港区や磯地区などの魅力向上による稼ぐ観光都市の実現

- 鹿児島駅周辺では、中心市街地としてのにぎわいの増進を図ります。
- 世界文化遺産を保全・活用した環境整備を図ります。
- 本港区では、雄大な桜島や市街地中心部に近接した立地を生かした魅力的なウォーターフロントの形成を図ります。
- 住宅団地などでは、職住育近接型のまちづくりに向けて働く場などの立地誘導を図ります。
- 中央公園などを活用したにぎわいと潤いが共存する都市空間の創出を図ります。



浸水や土砂災害などに備えた災害に強いまちづくりの推進

- 土砂災害への備えが必要な地域では、土砂災害対策を図ります。
- 浸水への備えが必要な稲荷川の流域では、総合的な治水対策を図ります。
- 緊急輸送道路を中心とした災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。
- 一時滞在施設や備蓄倉庫などを備えた施設の整備促進など、自然災害に備えた環境整備を図ります。







城山などの自然環境や世界文化遺産をはじめとする歴史的な景観の保全と活用

- 磯地区、南洲門前通り地区、歴史と文化の道地区の景観の保全を図ります。
- 桜島や城山への眺望などの自然と市街地が一体となった景観の保全を図ります。
- 鹿児島発祥の地としての歴史と文化を生かした魅力ある都市空間の創出を図ります。
- 市電軌道敷緑化や市民との協働による緑化の促進などによる潤いある都市空間の形成を図ります。
- 公園の再整備などにより、広く市民に親しまれる公園の充実を図ります。






(4) 地区の整備方針

◆整備方針（ゾーン毎）



■中心商業・サービスゾーン

- 土地の高度利用による広域的な拠点形成に向けて、特定用途誘導地区などの導入を検討します。
- 商業・サービス機能の充実などに向けて、再開発を促進します。
- 都心居住を誘導するため、総合設計制度などの活用を図ります。
- 易居町の木造建築物などの密集地では、港町としての雰囲気を残しつつ、建築物の建替えを促進する方策を検討します。




■広域交流・業務ゾーン

- 都市機能の充実と都市型居住を誘導するため、再開発を促進します。
- にぎわいあふれる交流拠点の形成に向けて、特定用途誘導地区などの導入を検討します。
- 本港区では、いづろ・天文館地区などとの連携が図られた土地利用の誘導を図ります。
- 鹿児島駅周辺では、にぎわいの創出と交流の促進に向けて、浜町1番街区再開発事業を推進します。
- 歴史と文化の道地区では、歴史資源を生かし、品格と統一感のある景観形成に向けて、同地区景観計画を活用した景観づくりを促進します。


■地域商業・サービスゾーン

- 幹線道路沿道では、生活利便性を向上させる商業・サービス機能や都市型居住を誘導するため、特定用途誘導地区の導入や特別用途地区、地区計画などの活用を検討します。
- 団地核では、拠点の形成に向けて、生活利便施設の立地誘導を図ります。


■職住共生ゾーン

- 住宅団地の主要な道路の沿道などでは、職住育近接型のまちづくりに向けて、用途地域の見直しや特別用途地区、居住環境向上用途誘導地区などの活用を図ります。
- 南洲門前通り地区では、歴史的雰囲気を守り、風格とまとまりのある景観形成に向け、同地区景観計画を活用した景観づくりを促進します。
- 大竜町などでは、中心市街地への近接性、交通利便性を生かした都市型居住の立地誘導を図ります。





■生活環境保全ゾーン

- 良好な居住環境の形成に向けて、住民主導による地区計画や建築協定などの活用を促進します。

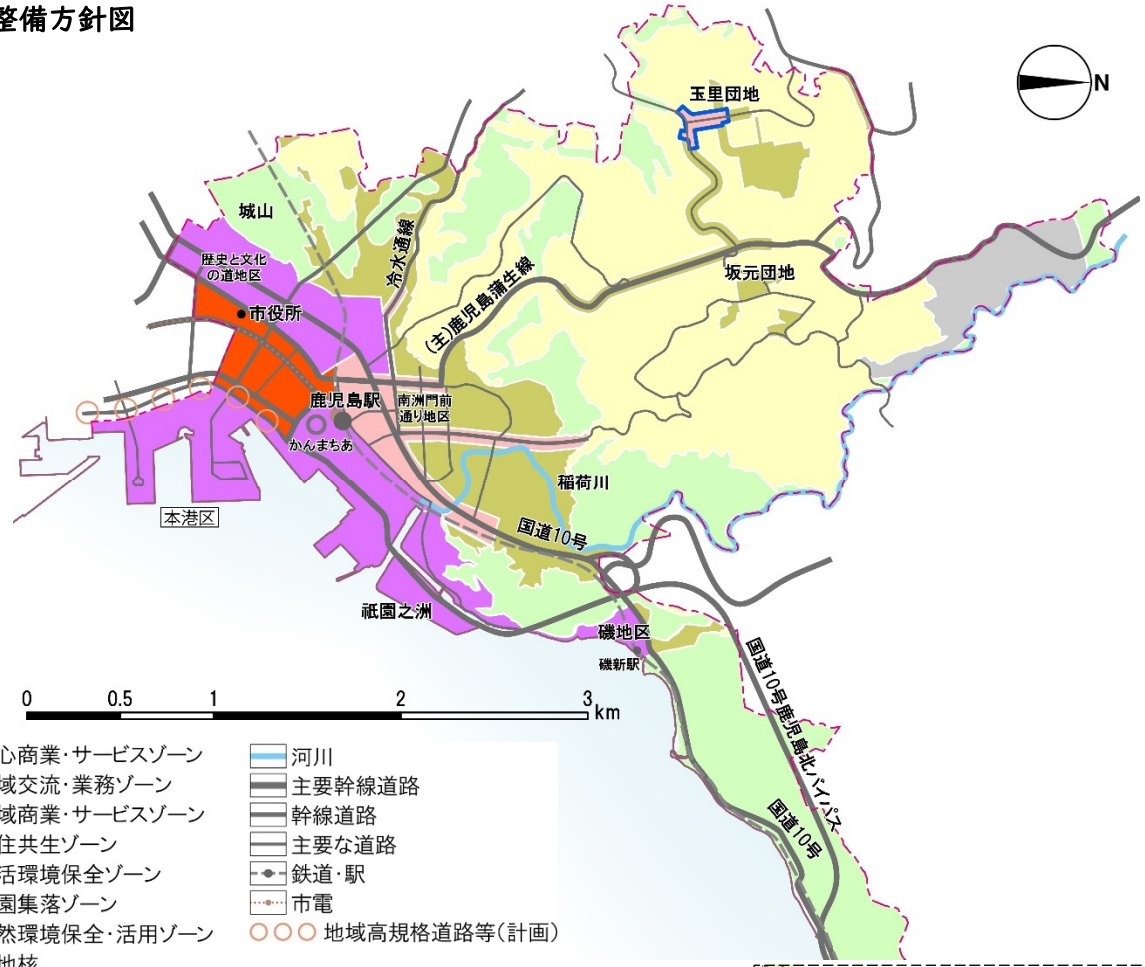
■田園集落ゾーン

- 良好な集落機能を維持するため、「市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」の適切な運用を図ります。

■自然環境保全・活用ゾーン

- 磯地区では、歴史的建造物、自然、桜島等への眺望が一体的となる景観形成に向けて、同地区景観計画を活用した景観づくりを促進します。
- 市街地に残された貴重な緑である斜面緑地を保全するため、緑地保全制度の活用を図ります。
- 城山では、眺望景観の保全や自然遊歩道などの活用を図ります。
- 一団の山林、自然海岸を保全するため、風致地区などの活用を図ります。

◆整備方針図



中心商業・サービスゾーン	河川
広域交流・業務ゾーン	主要幹線道路
地域商業・サービスゾーン	幹線道路
職住共生ゾーン	主要な道路
生活環境保全ゾーン	鉄道・駅
田園集落ゾーン	市電
自然環境保全・活用ゾーン	○○○ 地域高規格道路等(計画)
団地核	

◆整備方針（地区全体）

- 
 - ・公共空間を多様な用途に活用するための取組の検討
 - ・空き家・空き地の民間資源の活用
 - ・空き店舗の有効活用の検討
- 
 - ・国道10号鹿兒島北バイパス・県道鹿兒島蒲生線の整備促進
 - ・冷水通線の整備推進
 - ・地域生活道路の整備推進
 - ・交通混雑の著しい交差点改良の検討
 - ・公共交通の利用促進措置に応じた駐車場などの附置義務軽減の検討
 - ・民間開発と連携した公共交通や自転車などの利用促進措置の検討
 - ・バリアフリー環境の整備推進
 - ・自転車走行ネットワークの整備推進
 - ・コミュニティサイクルの運営
 - ・車中心から人中心への道路のあり方の検討
- 
 - ・エリアマネジメントの促進
 - ・路面電車観光路線の検討
 - ・磯新駅の設置促進
 - ・地域主体による住宅団地の活性化に向けた取組の促進
 - ・中央公園・上町ふれあい広場（かんまちあ）の活用
- 
 - ・崖地に近接する住宅の移転促進
 - ・急傾斜地崩壊対策事業の推進及び治山事業・砂防事業の促進
 - ・稲荷川の流域における治水対策の推進
 - ・無電柱化の促進
 - ・民間開発と連携した一時滞在施設や備蓄倉庫などを備えた施設の整備促進
 - ・災害時の拠点や災害廃棄物の仮置場としての公共施設等の活用
 - ・危険な空き家等の解体などの促進
- 
 - ・鹿兒島らしい夜間景観の形成と統一感のある都市サインの設置促進
 - ・市民や事業者などとの協働による緑化の促進
 - ・公園の再整備や安全対策の推進
 - ・民有地の借上げなどによる公園整備の推進
 - ・市電軌道敷緑化の維持・保全
 - ・城山公園自然の森再生・城山自然遊歩道の活用
 - ・世界文化遺産の保全・活用

